

令和2年度(2020年度)税制改正大綱および予算案が決定

税制改正大綱 自動車関係諸税は「中長期的な視点に立って検討を行う」

**経済産業省
予算案** 水素社会に向けた取り組みを強化／「高度な自動走行・MaaS等の社会実装に向けた研究開発・実証事業」の拡充

**国土交通省
予算案** 自賠責保険料積立金の一般会計からの繰り戻しが増額の上、3年連続実現／サポカー普及促進の拡充など「安全・安心の確保」に配慮

**令和元年度
補正予算案** 65歳以上を対象にサポカー補助金

「令和2年度(2020年度)税制改正大綱」が2019年12月12日に、「令和2年度予算案」が同20日にそれぞれ閣議決定された。税制改正大綱については、昨年は自動車に関する具体的な税目についての議論がなかったため、昨年と同様に検討事項として「自動車関係諸税については、(中略)中長期的な視点に立って検討を行う」こととされた。

総額で過去最大の規模となった来年度予算案については、経済産業省が燃料電池自動車や電気自動車等の支援台数を拡大するほか、次世代燃料電池の低コスト化・高効率化技術開発を新規にスタートするなど水素社会に向けた取り組みを強化。「高度な自動走行・MaaS等の社会実装に向けた研究開発・実証事業」も拡充するなど新たな成長モデルの創出を支援する。

国土交通省では「自賠責保険料積立金の一般会計からの繰り戻し」として、40.3億円を計上したほか、安全運転サポート車(サポカー)の普及促進が拡充されるなど「安全・安心の確保」に配慮した内容となっている。自賠責保険料積立金の一般会計からの繰り戻しについては、増額の上、3年連続で繰り戻しが実現。これを受けて、「自動車損害賠償保障制度を考える会」(事務局：日本自動車会議所)では閣議決定後、「継続的な繰り戻しと繰り戻額の増額を求めてきた我々の要望に沿う結果として評価したい」とするペーパー＝6ページに全文掲載＝を発表した。

なお、サポカーについては、「高齢運転者の交通安全対策は、政府全体の喫緊の課題」であるとして、

令和元年度(2019年度)補正予算案に経済産業省が1,127億円を計上。65歳以上を対象に、新車を購入した場合、最大10万円(軽自動車は同7万円)を補助する制度を2020年から始める。

当会議所では、本年1月中旬以降、関係する委員会において、これらの予算案について省庁担当官より説明を受け、意見交換する予定。

自動車関係分野の主要施策の概要は次の通り(予算項目のカッコ内の金額は前年度額)。

令和2年度(2020年度)税制改正大綱

○検討事項

自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

令和2年度(2020年度)予算案

【経済産業省】

○高度な自動走行・MaaS等の社会実装に向けた研究開発・実証事業＝50億円(42億円)

2020年の無人自動運転による移動サービスの実現等に向け、実証実験等を通じて社会実装に必要な技術開発や事業環境等の整備を着実に進める。また、2025年頃の無人自動走行バス・タクシー等を活用した新たな移動サービス(MaaS)の事業化を目指し、自動走行車や電動商用車等を活用した新しいモビリティサービスの地域実証を実施する。

○クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金＝130億円（66億円）

電気自動車や燃料電池車等のクリーンエネルギー自動車の導入を支援。安全で便利な地域の移動手段として、小型電動モビリティの普及を促進する。

○水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業＝53億円（新規）

従来の高コストな触媒（白金を使用）に代わる非貴金属材料で高効率・耐久性向上を実現する触媒等の開発、加えて発電効率65%超を実現可能な燃料電池の開発を実施。また、燃料電池や移動体用水素タンク等の多様な用途での活用に向け、製造プロセス等の技術開発や技術実証を実施。

○燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金＝120億円（100億円）

2020年度に160箇所程度、2025年度に320箇所程度の整備目標の達成に向け、民間事業者等による水素ステーションの整備・運営に対し補助を行う。

○超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業＝30億円（30億円）

水素ステーションの整備・運営コスト低減を実現するための規制改革実施計画に基づく規制見直しや低コスト化に資する技術開発を推進する。

○省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業＝27億円（23億円）

車載用全固体リチウム蓄電池等の、今後の市場の急拡大が予想される次世代省エネ型電子デバイス用の材料評価に必要な評価設備等を整備する。

○革新型蓄電池実用化のための基盤技術の開発事業＝34億円（34億円）

産学の緊密な連携の下、現行のリチウムイオン電池（現行LIB）に比べ、新原理により性能を大幅に向上させた革新型蓄電池の共通基盤技術の研究開発を行う。

【国土交通省】

■総合政策局関係

○地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援＝204.4億円

・地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。

○日本版MaaSの推進による地域や観光地の移動の利便性向上＝1.4億円

・MaaSの実証実験や普及に必要な基盤づくりへの支援を行う。

○交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進＝1,900万円

○運輸安全マネジメント制度の充実強化＝3,700万円

○公共交通事業者における危機管理対応力の充実強化＝1,700万円

○物流生産性向上の推進＝5,000万円

・物流総合効率化支援、物流生産性向上促進調査

■自動車局関係

○安全運転サポート車（サポカーS）及び安全運転支援装置の普及〔拡充〕＝7,300万円（3,900万円）

・ペダル踏み間違い時加速抑制装置等や後付けの安全運転支援装置の性能認定制度実施に向けた調査

・高齢運転者による交通事故防止のための事故特性分析及び総合的対策の検討調査

○自動車アセスメント〔拡充〕＝独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金73.5億円の内数

○先進安全自動車（ASV）プロジェクトの推進〔拡充〕＝1.2億円（1.3億円）

○自動車運送事業者に対する監査体制の強化〔継続〕＝5,800万円（5,700万円）

○先進安全自動車（ASV）やドライブレコーダー等の導入支援〔拡充〕＝8.7億円（9.9億円）

○事業用自動車の重大事故に関する事故調査機能の強化〔継続〕＝5,700万円（6,400万円）

○健康起因事故防止のための運転者向けスクリーニング検査の普及促進〔継続〕＝4,000万円（4,600万円）

○地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進〔継続〕＝5.1億円（5.3億円）

○産学官連携による高効率次世代大型車両開発促進事業〔継続〕＝2.6億円（2.8億円）

○大型車の低炭素化に向けた長期的な対策の推進〔新規〕＝2,600万円

○型式自動車の完成検査における不適切な取扱いの防止に向けた取組〔継続〕＝1,200万円（1,600万円）

○点検整備の促進〔継続〕＝6,400万円（6,400万円）

○未認証工場対策〔継続〕＝1,600万円（1,800万円）

○無車検車・無保険車対策の強化〔継続〕＝1.1億円（1.2億円）

○自動車保有関係手続と行政機関間の情報連携に向けた検討〔新規〕＝1,500万円

○自動運転技術等の実用化に向けた技術基準の整備・国際標準化の推進〔拡充〕＝6.3億円（6.2億円）

○自動車運送事業への自動運転技術の導入に向けた取組〔継続〕＝1.4億円（1.6億円）

○自動運転技術に対応する関連諸制度（整備・検査・型式認証）の高度化〔継続〕＝6,300万円（6,900万円）

○自動運転車等事故分析事業〔新規〕＝4,000万円

○トラック事業における働き方改革の推進〔拡充〕＝9,500万円（1.6億円）

○地域の足を支える自動車旅客運送サービスの維持・確

- 保・活性化〔拡充〕=3,800万円(4,100万円)
- 自動車整備業の生産性向上と事業基盤強化〔拡充〕=8,700万円の内数
 - 重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営(一貫症例研究型委託病床の拡充)〔拡充〕=独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金73.5億円の内数
 - 重度後遺障害者に対する介護料の支給等(支給対象の拡充)〔拡充〕=39.3億円(38億円)
 - 在宅重度後遺障害者のための短期入院・入所受入体制の充実〔継続〕=1.6億円(3.2億円)
 - 介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実〔拡充〕=3.1億円(3億円)
 - 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し=40.3億円(37.2億円)
 - ・1994年度及び1995年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰り戻されていない状況。
 - ・2020年度予算において、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しを3年連続で実施することとし、積立金の取崩額を前年度より縮減する水準等を勘案し、

40.3億円を繰り戻すこととする。

■道路局関係

- 国費(防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を含む)=2兆1,920億円(1兆9,346億円)
- ・被災地の復旧・復興の加速、メンテナンス2巡目における計画的かつ集中的な老朽化対策の実施、防災機能の強化、および生産性の向上につながる道路ネットワークの構築等に重点的に取り組む。
- 財政融資=1.1兆円(1.0兆円)
- ・引き続き、①暫定2車線区間の機能強化による安全性・信頼性等の向上、②大都市圏環状道路の整備促進による生産性向上等を行う。

令和元年度(2019年度)補正予算案

■経済産業省

- サポカー補助金(対象は65歳以上)=1,127億円
- ・サポカー(登録車)最大10万円補助、同(軽自動車)最大7万円補助
- ・後付け装置:最大4万円補助
- 多様なモビリティ(電動アシスト自転車や電動車いす等)の普及促進=8億円

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについて

2019年12月20日
自動車損害賠償保障制度を考える会

呼びかけ人

日本大学 危機管理学部長(座長) 福田 弥夫
全国遷延性意識障害者・家族の会代表 桑山 雄次
一般社団法人 日本自動車会議所保険特別委員長 浜島 和利
一般社団法人 日本自動車連盟副会長 坂口 正芳
全日本自動車産業労働組合総連合会会長 高倉 明

本日閣議決定された令和2年度予算案において、一般会計から自動車安全特別会計へ40.3億円を繰り戻すとされたことは、3年連続の増額の繰戻しと、積立金の取崩額の縮減が図られるものであり、継続的な繰戻しと繰戻額の増額を求めてきた我々の要望に沿う結果として評価したい。また、令和2年度予算案において、療護施設の拡充等が認められるなど、交通事故被害者の救済事業の充実が図られたことや、令和元年度補正予算案で12.5億円が繰り戻され、サポカー導入補助金に活用されることが決定し、交通事故発生防止対策が充実されたことについても評価されるべきものである。

当自賠責保険積立金は、かつて自賠責保険として自動車ユーザーが支払ったものの運用益を原資とする、その時々必要とされる交通事故被害者の救済や事故防止対策に用いられているものである。我々は引き続き、この積立金が枯渇することのないよう、一般会計に貸し出された6,000億円を超える繰入金、国土交通大臣と財務大臣の合意通り早期に返済されることを強く求めていくと同時に、特に在宅での家族介護者が高齢などの理由で介護の継続が困難な状況も散見されているため、交通事故被害者への支援対策事業の充実について注意深く見守り、今後とも必要に応じて提言を行う所存である。

以上